

No.277

4月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和57年4月15日



柔道教室

精神の鍛練と体力を養い、次代を担う立派な人間を育成するため、町体育協会柔道部では、小・中学生および一般を対象に柔道教室を開いています。

練習は、毎週木曜日の午後7時から8時30分まで、総合運動場管理棟内の柔道場でしています。参加希望の方は、体育指導員佐藤善光（電話32-3054）、または教育委員会社会教育課へ。

昭和57年度の町の予算が、2月24日から十二日間の会期で開かれ、第2回定例会議で議決されましたのでそのあらましについてお知らせします。

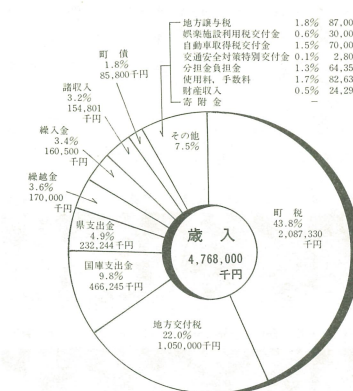
昭和

57年度

予算

73億3200万円

など



一般会計は 四十七億六千八百万円
昭和57年度の予算規模は、四十七億六千八百万円、前年度対比八・八パーセントの減となりました。国の57年度予算および財政投融資計画は、内需中心の景気の維持拡大に配慮し、財政再建を強力に推進して、歳出面では経費の節減合理化で、その規模を厳しく抑制し、質的内容の充実を図り歳入面では、公債償還額の縮減を基本方針としています。

このような情勢を踏まえ、当町では財源の確保につとめ、歳出面では、公債費等の義務的経費の増加および施設の整備等による経費の増加が見込まれるため、一般経費の節減と、その他行政経費の見直し等を行い財政運営により一層の合理化を図る。投資的経費については、民生町新振興計画に盛り込まれた事業の重点的配分を考へ予算の編成をしました。

昭和56年度において、継続事業で進めていた清瀬センターおよび壬生中学校が完成、57年度は事業費が大きく減額となり、国庫補助

歳入

町税は全体の44%

わたしたち町民の財布や資産に関係の深い町税は、歳入予算の四三・八パーセントに当たる二〇億八千三百三十三万。前年度当初予算比一・四パーセント増を見込みました。また、地方交付税や国庫支出金の補助金、負担金など県支出金は三六・七パーセントに当たる一七億四千万八千九百円、前年度対比一・七パーセント減を見込みました。

歳出

一人当たり13万4千円

生活環境の整備や社会福祉、教育、産業など暮らしをよくするため四十七億六千八百万円が投じられ、住民一人当たりすると十三万三千八百九十五円になります。重点事業は、南犬飼中学校の増設、また、町道改良、舗装事業、農道整備事業等のほか進んでいる園地整備に対して、羽生田地区園地整備を県営事業として推進し、東小

南犬飼中増改

町づくりに

57年度の主な事業

(教育)

- 東小学校用地取得 (単位千円) 八〇,〇〇〇
- 南犬飼中学校増改築工事 七九、一八五〇
- 南犬飼中学校用地取得 七九、一八五〇
- 小学校管理費 一四、九八三
- 小学校管理費 一九、一五三
- 中学校管理費 一八、一三三
- 小学校教育振興費 二七、一七六
- 中学校教育振興費 一七、三三六
- 幼稚園奨励費 三三、九〇〇
- 史跡公園用地取得 一〇、八四一
- 体育施設等工事 一〇、八九一
- 南犬飼公民館等用地取得

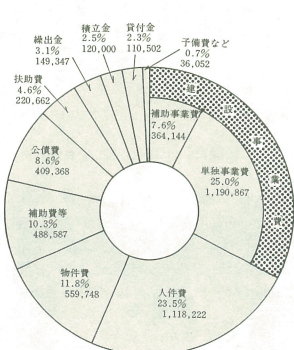
(住民福祉)

- 町史編纂費 三六、二八〇
- 社会福祉協議会補助 (単位千円) 一〇、七四八
- 重度心身障害児医療扶助 二一、〇〇〇
- 老人医療費扶助 六、九六〇
- 児童手当 二五、五八六
- 保育所運営管理 二〇、七七七
- 国防接納費 一八、二四七
- 国民健康保険特別会計繰出金 一〇、三三六

(産業)

- 県単水田利用再編対策事業 一〇、〇〇〇
- 転作促進対策特別事業 二〇、〇〇〇
- 田麦生産流通改善団地化対策事業 一五、〇〇〇
- 畜産複合地域環境対策事業補助 一四、四〇〇
- 肉用牛導入促進資金貸付 一四、四〇〇
- 農道整備事業 四六、三三〇
- 園地整備事業補助 一六、〇〇〇
- 農地利用増進特別対策事業 五〇、〇〇〇

性別歳出状況 (単位千円)



校用地拡張については、引き続き推進する必要があると計上しました。総合会館建設は、多額の費用が必要となる昭和57年度予算に積立金を計上し、早期実現できるように配慮しました。事務合理化

能率化の面では、オフィスコンピュータの能力の強化をはかり、窓口証明(税、住民票)の迅速化により住民サービスの向上をはかります。

生活環境

- 産業振興補助(商工金) 九、〇〇〇
- 中小商工業融資制度交付 七、〇〇〇
- 磨片処理費 四一、九三六
- 水道金補助 六六、九四〇
- 砂利道、舗装道補修材料 一七、六二〇
- 舗装工事 一〇、九〇〇
- 改良工事 一七、二六〇
- 改良工事に伴う用地取得等 八三、一六六

その他

- 国谷土地地区画整理特別会計繰出金 二、五〇〇
- 公共下水道事業特別会計繰出金 一〇、五〇〇
- 住宅建設費交付金 一三、五〇〇
- 広域消防組合負担金 一六、〇〇〇
- 交通安全施設工事 八、一七五
- 総合会館建設基金積立金 一〇、〇〇〇
- 町債償還元利金 四〇、三三六
- 納税組合および納期前納報償金 一九、九七〇

壬生町民憲章 働くことによりこびをもち豊かな生活をきぎます

5月は「善意高揚の月」です(町のテーマ)

話のつづき「農業センター」



羽生田集落農業センターが完成

地域の農業振興はかる

地域の連帯感を深め集落での話し合いの場として、集落農業センターが、羽生田の六反さま境内に完成しました。

地域農政整備事業として、現在の高齢化農業、農地の流動化対策（農地貸し、借り、農業後継者対策、ほ場整備等）をうけた昨年

農家の皆さんへ
新規開田にご注意

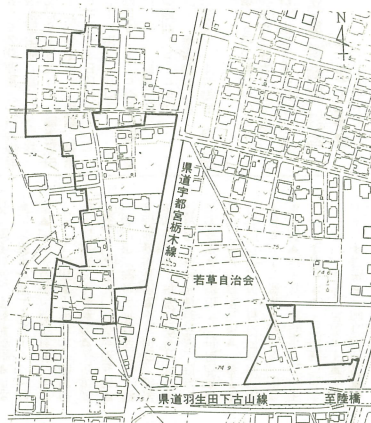
農家の皆さんへ、現在新規開田がでないところを保存し、新規開田をしますと、米の生産数量（出荷枠）が減るばかりでなく、転作割当面積が増えるので十分ご注意ください。

減反施策は、昭和46年の米生産調整に始まり、現在の水田利用再編対策事業で約10年が経過し、稲の作付面積を減少させるため、飼料作物や園芸作物など他作物への転換をすすめてきました。

第二期（56年・58年）には、農家の皆さんに厳しき中で転作目標面積達成のため「集落で」だれにも「公平に」を基本として御協力いただいています。このため、新規開田することは「公平に転作する」という基本が崩れてしまいますので、厳重に抑制することが必要となっています。

昭和五十七年度においても引き続き現地調査などを実施し抑制

処理開始区域図



のための指導を進めていきます。

3月25日から次の区域が工事完了し、町下水道の利用ができるようになり、

①新たな畑地を開田した場合
②公共用地への利用は除く
③転作、農業用生産施設、養魚池などで奨励金の交付対象となる

壬生丙・安塚・北小林地内の一部

下水処理が可能に

3月25日から次の区域が工事完了し、町下水道の利用ができるようになり、

①新たな畑地を開田した場合
②公共用地への利用は除く
③転作、農業用生産施設、養魚池などで奨励金の交付対象となる

水はすべて下水道に接続していたが、汲み取り便所については告示の日から三年以内に、水洗便所に改造していただくことになります。

なお、関係図書の一般閲覧をいたしますので希望される方は、役場下水道課へお申し出ください。

壬生小校舎など... 五つの建設事業の落成祝う



落成した壬生小校舎

ソフトボール協会発足
登録チーム募集中

昨年12月から設立準備会を設け進められてきた町ソフトボール協会の設立総会が3月13日、総合運動場管理棟で開かれました。

本町には、ソフトボール協会がありませんでしたが、年々高まるソフトボール熱と愛好者の急激な増加、また、隣接市町において協会や連盟が設立され、自主的に活動していることから本町でも団体ソフトボール部員を中心に愛好者の間で協会をつくらうと準備を進

老人憩いの家（見沼）
建設場所 壬生町大字羽生田一、三、五〇番地一
工期 昭和57年11月16日着手
総工費 二二九〇万九千円
構造 木造二階、瓦葺平
建築面積 二〇一・二二㎡
構造 木造二階、瓦葺平
建築面積 二〇一・二二㎡

旧壬生中の体育館と校庭
使用申請は教育委員会へ
旧壬生中の体育館と校庭の使用申請は、従来、旧壬生中の使用に付いていましたが、4月から教育委員会社会教育課で受け付けることになりました。

壬生小校舎など... 五つの建設事業の落成祝う

五十六年度中に完成した壬生小学校校舎、授産施設・職作所など五つの建設事業の合同落成を3月27日、新設した羽生田の農村婦人の家で行いました。

式典に先立ち、各施設を町有バスで見学したあと婦人の家へ工事関係者を招いて落成を祝いました。

施設の概要は、次の通りです。

壬生小校舎
建設場所 壬生町大字壬生一、六五番地
工期 昭和56年6月8日着手
総工費 四億八七五〇万円
建築面積 三、九一六㎡
構造 鉄筋コンクリート造

壬生小校舎など... 五つの建設事業の落成祝う

五十六年度中に完成した壬生小学校校舎、授産施設・職作所など五つの建設事業の合同落成を3月27日、新設した羽生田の農村婦人の家で行いました。

式典に先立ち、各施設を町有バスで見学したあと婦人の家へ工事関係者を招いて落成を祝いました。

施設の概要は、次の通りです。

壬生小校舎
建設場所 壬生町大字壬生一、六五番地
工期 昭和56年6月8日着手
総工費 四億八七五〇万円
建築面積 三、九一六㎡
構造 鉄筋コンクリート造

「憲法週間」

5月1日～

5月7日

5月3日は、憲法記念日です。日本国憲法の施行を記し、国の成長を期する意義深い日です。全国各府県では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から7日までの一週間を憲法週間とし、各種の行事を行っています。

宇都宮地方裁判所および宇都宮家庭裁判所においても、裁判所の憲法上の地位、国民生活の中で裁判所が果たしている役割などについて、市民の理解を深めるため、5月10日に裁判所の見学、公開審理の傍聴をお勧めいたしますので希望される方は、最寄りの裁判所（宇都宮本庁または真岡、大田原、栃木、足利の各支部）に申し出てくださいます。

なお、宇都宮地方裁判所本庁および宇都宮家庭裁判所本庁においては、このほか、少年保護事件および家事調停事件等に関する十六ミリの映画を企画しています。

以上についての問い合わせは、宇都宮地方裁判所事務局総務課（電話0286②2111内線204番）あてにお願いします。

昭和57年 商業統計調査を実施

6月1日現在

通商産業省では、昭和56年6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、都道府県知事が任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただくという方式で行います。ただし、飲食店の方では、バー・酒場などについては、調査員が調査事項を聞き取り、調査票に記入する方法で行います。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

ほくらのコーナー

六年生になって

壬生小六年
小倉 裕一

ぼくが、この壬生小学校に入
学した時は、ぼくのお父さん
やお母さんが、子供の頃入っ
ていた古い校舎があった。も
う何十年もたつていたので、穴が
あいていたり、戸があかなか
りした。

去年の五月、この古い校舎が
建てかられることになった。
校舎がこわされるのを見た時、
今まで入っていたためか、ちょ
と残念な、かわいそうな気が
した。人間が一生けんめい時間
をかけて造ったもの、長い間
大切にしてきた物も、いざこ
すになると、もう簡単に消
去してしまふ。不思議な感じ
を覚えた。

今、新しい校舎が建ちました。
でも、古い校舎のメージが頭
の巾に残っていて、新しい校舎
と古い校舎が重なって見えるよ
うな気がする。新しい校舎に入
ったから、今まで大切に使用
おと思う。
去年一年間は、分教室（旧壬
生中）と本校に分かれて勉強し

カメラスケッチ

盛況だったフォークソングクラブの
ライブコンサート

町勤労青少年ホーム利用者会（山崎秀樹会長）の行
事の一つとしてフォークソングクラブ「スペース」が
3月14日中央公民館でライブコンサートを開きました。
昨年9月石橋町で開かれた県主催のコンサートに出
場し、たいへん好評だったことから、また日頃の練習
の成果をもらおうと今回クラブ独自で企画し本町
で開いたもので、100人を超える人たちが詰めかけ、ク
ラブ員も奮闘し、大盛況に終わりました。

また、今回のコンサートを目指してクラブ員は張り
切っています。

歌や踊りに400人が出演

老人クラブの演芸大会

町老人クラブ連合会（梁島松一会長）主催の老人
演芸大会は3月5日、中央公民館で盛大に催されま
した。

今年で4回目、大会は町内の各単位老人クラブから
出場者を募り、午前9時30分から午後3時ごろま
で行いましたが、民謡や歌謡曲、また詩吟、都々逸、
浪曲、舞踊など多種多様な出し物があり、芸達者な
お年寄り延べ400人の出演で賑わい、また会場からは
拍手喝采を浴びるなど楽しい一日を過ごしていまし
た。

第四回老人演芸大会
主催 壬生町老人クラブ連合会

新校舎

壬生小六年
石川 由美

いつもより暖かい三月に、も
くれんも大きなつぼみをつけて
今にも開くかと思っています。い
よいよ、わたしたちは六年生に
なります。

美しく立派に建てられた新校
舎が、わたしたちの進級を心か
ら喜び、早く入ってほしいと待
っているように思っています。

た。今年は学年が本校にもど
つてくる。それだけに、今年の
六年生はがんばらなければと思
う。

そこで、六年生としての目標
をつたえた。一つは、学校の
きまりを守り六年生らしい生活
をすること、もう一つは、小学
校最後の年になるので、運動に
勉強にのめり込むことが必要
なことである。

ぼくは、お父さんに「小学校
で習ったことは、小学校生のつ
つに完全に覚えなさい」と言
われることとおどりでできるか
どうか、わからないが、とにかく
がんばってみたい。新しい校舎
にわたるわいような六年生に
なるために。

ついでに、入学生も少なく、
わしは、入学して間もなく、
この壬生小学校は、できてから
百年以上もたつていていると聞
きました。三年、四年になると
壬生小学校には、歴史と伝統が
あるということがわかってしま
した。

この長い年月の間、何千人、
何万人という人が卒業していっ
たことだろう。その人たちが
残してくれた足あとを、わたし
たちは受けついでいかなければ
ならないです。

わたしたちは、四年間、そし
て卒業していかれた、先ばいの
方々が、なれ親しんだ古い校舎
が、わかれること、わたしたは淋
しい気持ちでいっぱいになりま
した。柱のきず、床の光に
も、あの花だんの土にも、深い
歴史がきざまされ、うづつ
たれていっている。なからで
その古い校舎が、わかれること
が、わたしたは、わたしの大切な物
が、わかれるという気がしてなり
ません。

でも、新しい校舎がだんだん
出来上がっていると、早く入り
たいという気持ちでいっぱいにな
りました。分かれ分かれて勉強
して、いた下級生もどつて来ま
す。新しい教室で勉強したら、
勉強も一だんと身に入らなう
と思います。今までの伝統に、
新しいものを加え、よりよい壬
生小にしていきたいと思います。

くらしの豆知識

短歌

壬生町文化協会芸歌選



校庭の隅のからたち垣の穴抜けて
駄菓子屋に通ひし記憶 秋山 せん
野をこめて露たちのほり家も森も
けふる幽玄の中を歩めり 酒井 トシ
まほろしの親を求めて来しものを
むなしく帰る中国帰留児 松田 くれ

俳句

萩原 久子

豆蔵や老の微の声の張り
春立つや野面に淡き雲の影 秋山 仙
野火はるか野に舞台の所作に似て
乾きたる田圃の畦に寒雀 山田 多喜
春立ちし朝に万年青色を濃く 松田 くれ

暖房器具の
手入れとしまい方

まずホコリをす取り、乾
いた布で全体をよくふきます。
ペンジンやシンナーは、器具
を傷めるので使わず、少量の
ミネ油でふいておくとかサビ
も防げます。故障は修理し、
特にコードやゴム管は点検し、
惜しみます新品と
取り替えておく
ます。自動点火
装置に電池使用
のものは、乾電池を必ず取り
除き、機器は段ボール箱に入
れて、なるべく乾燥した所に
保管します。温暖炉暖房機は、
エアフィルターのコホコリを掃
除機で吸い取り、汚れたひど
い場合は、ぬるま湯につけ静

手入れとしまい方

ものにになります。部品ジ
ン、燃焼筒、送油管は取り
はずし、よく掃除し、乾燥さ
せて新聞紙等に包み、本体と
別にしておき、傷んでいるも
のは新しいものと交換してお
きます。



252

壬生町跡めぐり その十六

下馬木の湧泉

壬生下馬木地区は、すそに
黒川が流れているに拘らず河床が
低いため、水利の便に恵まれ、
農民は困っていた。何とかして水
利用の便を得、美田を開発した
のが地民一同の願だった。
明治四年、下馬木の増田兵衛、
農業吉五郎、殿塚久米石門、農
業礼助の四人が相謀り、黒川の
上流、釜山トンネルを通り、釜山
の西側に黒川の水を導き、下馬木
地区をうるおすことを考えた。現
在なら電力によつて、地下水を汲
みあげ、簡単に田を開発すること
もできるが、当時としては、川沿
などの水を利用する以外に方法が
なかった。しかし、これは大きな
工事である。四人はこのことを当
時の壬生界に頼り出した。 藩 志
知事島居忠文は快く承諾し、応

用水取入口（トンネル入
口）のあった釜山

神明宮にある記念碑

「筆者 藍田」

援することを約束した。
これに勢いを得た四人は、更に
部落民三千人の協力を得、いよ
いよ工事にかかるとに決めた。掘
測量の機械や技術はもたらぬ、掘
る道具も鋤鉋などの他は何もな
い。当時のことだから、誠心工事
は困難を極め、血の出るような苦
心、努力と人々の強い団結の力に
より、遂に明治五年五月二二三
間（約三八七米）におよぶトンネ
ルを開通させたことがよくあ
った。トンネルはもとの福楽中学
校の東側に、黒川の水の取り入れ
口を掘り、そこから福楽学校の
敷地の下を通り、釜山の西側に
出て、赤御堂電神社の近くの出口
まで、そこから釜山は樋木河原、天
志古山を通り、壬生下馬木まで堀
を掘つて、川水導いたのである。
こうして、全長一、五六〇余間約
二、八四〇米に達する用水大工事
がひとりで完成し、二十余町歩に
およぶ美田を開発することができ
たのである。水作りに対する農民
の強い執念が立派に実を結んだ
ものといへばいい。今、下馬木
神明宮の境内には明治二十年、島
居忠文公、伊東久賢侯による
記念の石碑が建っている。

役場の電話は
82-1234です

5月のお知らせ

母親学級

第一課
とき 5月4日(火)
午後1時30分
内容 ①オリエンテーション
②妊娠の成立と母
体の変化 ③妊娠中の
生活

第二課
とき 5月27日(木)
午後1時30分
内容 ①妊娠中の栄養
②妊娠中におこりや
すい疾患と対策
対象となる方は、町内に居
住している妊婦で、いずれも
中央公民館が会場です。

乳幼児検診

とく・対象児
四力月児検診 5月14日(金)
昭和57年1月1日から1月
31日までの出生児
九力月児検診 5月7日(金)
昭和56年7月1日から7月
31日までの出生児
一歳六力月児検診 5月18

5月の納税

国民年金
4・5・6月分
固定資産税
第1期分

日(火) 昭和55年11月1日か
ら11月30日までの出生児

受付時間
午後1時30分～2時30分
ところ 総合運動場管理棟
幼児心臓検診
とき・ところ

5月13日(木) 勤労青少年ホ
ール
5月14日(金) 中央公民館
5月24日(月) 勤労青少年ホ
ール
5月25日(火) 中央公民館
受付時間は、いずれも午後
1時30分～2時30分
対象児
昭和52年4月2日から53年
4月1日までの出生児。な
お対象児には個人通知いた
します。

来週日、配布しました予防接
種・検診のお知らせの中で幼
児心臓検診の対象児年齢が昭
和51年4月2日～52年4月1
日生とあるのは昭和52年4月
2日～53年4月1日生の誤り
です。

成人病検診

とき 5月27日(木)
午前9時30分
ところ 中央公民館
対象者 満三十五歳以上七十
歳未満の方(無料)
検診内容 胃がん、肺がん、
心電図、血圧測定

血液検査 尿検査
申込方法
5月15日(土)までに直接役場
保健課へ申し込むか、各家
庭へ回覧しますので、用紙
に住所、氏名を記入くだ
さい。

生ワクチン投与

とき・ところ
5月19日(日) 中央公民館
5月20日(月) 勤労青少年ホ
ール
受付時間
午後1時30分～2時30分
対象児
昭和56年6月1日から56年
12月31日までの出生児およ
び48カ月までに一度も投与
していない乳幼児
持参するもの
母子健康手帳、問診票、尿
検査証明書(二歳以上)

三種混合予防接種 (破傷風、ジフテリア 百日咳)

とき・ところ
5月18日(火) 中央公民館
5月21日(金) 勤労青少年ホ
ール
受付時間
午後1時30分～2時30分
対象児
昭和54年10月1日から55年
4月1日までの出生児、お
よび24カ月から48カ月まで

に一期または二期を終了し
ていない幼児
持参するもの
母子健康手帳、問診票、尿
検査証明書(三歳以上)

相談

あれこれ

健康相談室

とき 5月1日(土)
午前9時30分～11時
30分
ところ 役場相談室
内容 家族計画相談および
一般健康相談です。高血圧
や糖尿病、肥満でお困りの
方など、お気軽に相談く
ださい。

心の健康相談

日頃、次のようなことで悩
んでいる方は、お気軽に相
談ください。医師、保健師が
相談に応じます(無料)
「不安、いらいら、ねむれな
い、乱暴、仕事がつかなか
い、おりつばい、ちえおく
れ、学校嫌い、その他から
だや家族のこと...等」
とき 5月18日(火)
受付時間

育児相談

とき 5月11日(火)
午前9時30分～11時
30分
ところ 総合運動場管理棟
内容 検診等を受けなかつ
た乳幼児および育児につい
て保健師が相談に応じます。

心配ごと相談

毎週火曜日に心配ごと相談
所を開いています。秘密は固
く守ります。お気軽にご相談
ください。
5月4日 役場日本間
5月11日 稲葉地区公民館
5月18日 役場日本間
5月25日 南大前地区公民
館
時間は午前10時から午後3
時までです。

今月の人口

4月1日現在 対前月比
総人口35,610人 +45
男 17,815人 +23
女 17,795人 +22
世帯数 9,797世帯 +39